# 平成20年度公営企業金融公庫 予算案について(報告)

#### 1. 基本的考え方

地方公営企業等金融機構法(平成19年法律第64号)により、公営企業金融公庫(以下「公庫」という。)は、平成20年10月1日に解散することとされ、その権利及び義務は、基本的に地方公営企業等金融機構(以下「機構」という。)が承継することとされたところ。

公庫の平成20年度予算案については、公庫の解散までに必要となる所要額を計上。

#### 2. 予算案の概要

## (1)貸付資金枠の確保

〇 貸付計画額

6,902億円

(平成20年度債分

2. 100億円)

(過年度債分

4.802億円)

(参考) 平成20年度地方債計画における 公営企業金融公庫資金計上額

2, 100億円

## <u>(2)公営企業債券発行計画額</u>

- 〇 政府保証国内債 2,200億円
- 〇 政府保証外債 1,300億円
- 〇 その他 3,000億円

計 6,500億円

### (3)公債費負担の軽減対策

国における地方公共団体の公債費負担の軽減対策を踏まえた措置

- 〇 繰上償還 4,000億円程度(前年度同額)
- 〇 公営企業借換債 2,000億円(前年度同額)

## (4) その他

区分経理等に対応するためのシステム整備等に要する経費を計上